

## 弊社、国内募集型企画旅行条件書より抜粋

### 第15項：取消料

契約成立後、お客さまのご都合により契約を解除する場合、旅行代金に対してお客さま1人さまにつき次に定める取消料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客さまが契約を解除される場合は、ご参加のお客さまから運送・宿泊サービス機関等の（1台・1室あたりの）ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

#### 国内旅行に係る取消料

	取消日（契約解除の期日）	取消料（お1人さま）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	a) 21日前まで 注) (11日前まで)	無料
	b) 20日～8日前まで 注) (10日～8日前まで)	旅行代金の20%
	c) 7日～2日前まで	旅行代金の30%
d) 旅行開始日前日		旅行代金の40%
e) 旅行開始日当日（fを除く）		旅行代金の50%
f) 旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%

注)「日帰り旅行」に限り、a)、b)の取消料は（ ）内の期日とします。